

2025年6月4日

吸収分割に係る事前備置書類

(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項)

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
沖電気工業株式会社
代表取締役 社長執行役員 森 孝廣

当社は、エトリア株式会社（以下「承継会社」といいます。）を吸収分割承継会社、当社を吸収分割会社として、2025年5月22日付で吸収分割契約書を締結し、効力発生日を2025年10月1日として、当社のプリンターの開発・生産に関する事業（以下「対象事業」といいます。）に関する権利義務の一部を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。

会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条の規定により、当社本店に備え置くこととされている吸収分割契約の内容その他法務省令で定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項第2号）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ）

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式501株を発行し、そのすべてを当社に割り当てます。

本吸収分割により当社から分割される対象事業における収益の状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間における協議を経て決定されたものであり、相当であると判断しております。

また、承継会社の資本金及び準備金の額は変動いたしません。上記の内容については法令の範囲内で定めており、承継会社の資本政策等に照らして相当であると判断しております。

3. 会社法第758条第8号に関する事項（会社法施行規則第183条第2号イ）

該当事項はありません。

4. 会社法第 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 3 号）

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号イ）

別紙 2 のとおりです。

(2) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号ロ）

該当事項はありません。

(3) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（本事前開示書類の備置開始日後吸収分割の効力が生ずる日までの間に新たな最終事業年度が存することとなる場合にあっては、当該新たな最終事業年度の末日後に生じた事象の内容に限る。）（会社法施行規則第 183 条第 4 号ハ）

該当事項はありません。

6. 吸収分割会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 183 条第 5 号イ）

該当事項はありません。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号）

(1) 当社の債務の履行の見込みについて

本吸収分割の効力発生日以降における当社の資産の額は、その負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収分割後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、本吸収分割の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

(2) 吸収分割承継会社の債務の履行の見込みについて

承継会社は、本吸収分割の効力発生後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、本吸収分割の効力発生日以後において、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ想定されておりません。

したがって、本吸収分割の効力発生日以後において、承継会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

以 上

別紙 1

吸収分割契約書

沖電気工業株式会社（以下「沖電気工業」という。）及びエトリア株式会社（以下「エトリア」という。）は、以下のとおり、吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

なお、沖電気工業とエトリアを総称して以下「両当事者」といい、そのそれぞれを以下「各当事者」という。

第1条（吸収分割）

沖電気工業は、本契約の定めに従い、吸収分割の方法により、別紙1記載の沖電気工業の事業（以下「本承継事業」と総称する。）に関する権利義務（詳細は第3条第1項に定めるとおりとする。）をエトリアに承継させ、エトリアはこれを承継する。

第2条（商号・住所）

本契約に基づく吸収分割（以下「本吸収分割」という。）における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

(1) 吸収分割会社

商号：沖電気工業株式会社

住所：東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

(2) 吸収分割承継会社

商号：エトリア株式会社

住所：神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号横濱ゲートタワー

第3条（承継する権利義務）

1. エトリアが本吸収分割により沖電気工業から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙2記載のとおりとする。
2. 前項に基づきエトリアが沖電気工業から承継する債務の承継については、すべて免責的債務引受の方法によるものとし、本吸収分割の効力発生以後、沖電気工業は当該債務を負わないものとする。
3. 理由のいかんを問わず、承継対象権利義務に含まれる債務について沖電気工業が履行し、又はその他の負担をした場合（会社法第759条第2項又は第3項に基づき履行し、又はその他の負担をした場合を含むが、これらに限られない。）には、沖電気工業は、エトリアに対してその全額について求償することができる。
4. 承継対象権利義務の承継に関し、登記、登録、届出、第三者に対する通知、第三者の承諾の取得、その他の手続を必要とする場合、又はこれらが対抗要件となる場合には、両

当事者は、協力して当該手続を行う。

第4条（本吸収分割の対価）

エトリアは、本吸収分割に際して、その普通株式 501 株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務の対価として沖電気工業に割り当てる。

第5条（エトリアの資本金及び準備金の額に関する事項）

エトリアの資本金及び準備金の額は、本吸収分割により増加しないものとする。

第6条（効力発生日）

本吸収分割の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2025年10月1日とする。但し、本吸収分割の手続進行上又はその他の事由により必要な場合には、両当事者の合意によって、本効力発生日を変更することができる。

第7条（株主総会の承認）

1. 沖電気工業は、会社法第784条第2項に基づき、その株主総会の決議による本契約の承認を得ることなく、本吸収分割を行う。
2. エトリアは、本効力発生日の前日までに、その株主総会の決議による本契約の承認を得るものとする。

第8条（競業禁止義務）

両当事者は、本吸収分割に関して、沖電気工業が会社法第21条に基づく競業禁止義務を負わないことを確認する。

第9条（本契約の解除等）

本効力発生日までの間に、次の各号に定める事由のいずれかが生じ、又は生じることが合理的に予見される場合には、両当事者の合意によって、本吸収分割の条件を変更し、本吸収分割を中止し、又は本契約を解除することができる。

- (1) 承継対象権利義務の重大な変動
- (2) 本吸収分割又は本吸収分割に付随する取引の実行に重大な支障となる事態
- (3) 前二号のほか、本吸収分割の目的の達成を困難とする事情

第10条（準拠法・管轄）

1. 本契約は、日本法に準拠し、これに従って解釈される。
2. 本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 11 条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、両当事者の合意によって決定する。

（以下余白）

本契約締結の証として、本書2通を作成し、各当事者が記名押印の上、各1通を保有する。

2025年5月22日

<沖電気工業>

住 所：東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

会社名：沖電気工業株式会社

代表者：代表取締役 社長執行役員 森 孝廣



本契約締結の証として、本書2通を作成し、各当事者が記名押印の上、各1通を保有する。

2025年5月22日

<エトリア>

住 所：神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号
横濱ゲートタワー

会社名：エトリア株式会社

代表者：代表取締役 社長執行役員 中田 克典



本承継事業

コンポーネントプロダクツ事業の有するプリンター事業における、沖電気工業の高崎事業所（以下「高崎事業所」という。）の開発設計（コントローラファームウェアとソフトウェアを除く。）、生産技術、製造技術（金型及び成型技術）、生産企画（生産管理）、調達、品質管理及び商品企画（PM）に係る事業並びにそれに関連する人員、設備等（但し、設計図面を除き、また、設備については、上記事業の事業継続に必要な最小限の設備とする。）

承継対象権利義務明細表

本効力発生日において沖電気工業からエトリアに承継される権利義務は、本効力発生日の直前（以下「基準時」という。）における次に定める沖電気工業の権利義務とする。

1. 資産

(1) 現預金

沖電気工業からエトリアに承継される現預金（以下「承継対象現預金」という。）は、以下の計算式で計算される金額相当の現預金とする。

「承継対象現預金」

= 「基準時時点における沖電気工業の本承継事業に含まれる現金及び現金同等物」+ 「沖電気工業調整現預金」

上記計算式における「沖電気工業調整現預金」とは、以下の計算式で計算される現預金をいう。

「沖電気工業調整現預金」

= 「沖電気工業調整金額」- 「エトリア調整金額」×5.01%÷（1-5.01%）

なお、上記の各計算式において用いられている用語は、以下に定める意味を有するものとする。

- (i) 「沖電気工業調整金額」とは、次の (A) 及び (B) の金額の合計をいう（但し、百万円未満の金額は切り捨て）。
- (A) ①基準時時点における沖電気工業の本承継事業及び OKI Data Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.（以下「ODMT」という。）の全事業に含まれる有利子負債の金額から、②基準時時点における沖電気工業の本承継事業及び ODMT の全事業に含まれる現金及び現金同等物の金額、並びに③830 百万円を減額した金額
- (B) 3,642 百万円から基準時時点における沖電気工業の本承継事業及び ODMT の全事業に含まれる純運転資本の金額を減額した金額
- (ii) 「エトリア調整金額」とは、次の (A) 及び (B) の金額の合計をいう（但し、百万円未満の金額は切り捨て）。
- (A) ①基準時時点のエトリアの連結の有利子負債の金額から、②基準時時点のエトリアの連結の現金及び現金同等物の金額、並びに③6,055 百万円を減額した

金額

- (B) 57,021 百万円から基準時時点のエトリアに含まれる連結の純運転資本の金額を減額した金額

但し、基準時時点における沖電気工業の本承継事業に含まれる現金及び現金同等物、並びに基準時時点における ODMT の全事業に含まれる現金及び現金同等物について重複計算となるもの（もしあれば）は反映されないものとする。

なお、沖電気工業調整現預金の金額が負の値の場合で、沖電気工業調整現預金の金額の絶対値が「基準時時点における沖電気工業の本承継事業に含まれる現金及び現金同等物」の金額以上の場合、承継対象現預金の金額はゼロとする。

(2) 棚卸資産

本承継事業のみに属する開発機能に係る貯蔵品。なお、疑義を避けるために記すと、製品の生産に係る有償支給部品、EOL (End of Life) 部品及びサービスパーツは含まれない。

(3) 未収入金

該当なし

(4) 前払費用

4. 記載の契約に係る前払費用

(5) 有形固定資産

本承継事業のみに属する機械、装置、工具、器具及び備品。但し、(i)設計図面、(ii)本承継事業を高崎事業所以外の場所において行う場合には必要でないもの、及び(iii)高崎事業所からの移動が困難なものを除く。また、疑義を避けるために記すと、本承継事業のみに属する機械、装置、工具、器具及び備品であって、高崎事業所において管理し、沖電気工業の高崎事業所以外の事業所又は沖電気工業のグループ会社が利用しているものは承継される有形固定資産に含まれ、本承継事業以外の事業と共通して利用している機械、装置、工具、器具及び備品は含まれない。

(6) 無形固定資産

本承継事業のみに属するソフトウェア。但し、開発設計に関するコントローラファームウェア及びソフトウェアを除く。

- (7) 子会社の株式
沖電気工業が保有する ODMT 株式の全て
 - (8) 前払年金費用
本承継対象従業員（3. に定める意味を有する。以下同じ。）に係る前払年金費用
 - (9) 売掛債権
該当なし
 - (10) 知的財産権
上記(6)で承継対象とされるソフトウェアに係る沖電気工業が有する著作権（但し、法令上及び第三者との契約上、承継可能なものに限る。）
2. 債務
- (1) 買掛金債務
(i)の場合に、(ii)記載の金額相当分を承継する。
 - (i) 沖電気工業調整現預金の金額が負の値の場合で、沖電気工業調整現預金の金額の絶対値が「基準時時点における沖電気工業の本承継事業に含まれる現金及び現金同等物」の金額以上の場合
 - (ii) 沖電気工業調整現預金の金額の絶対値から、「基準時時点における沖電気工業の本承継事業に含まれる現金及び現金同等物」の金額を減じた金額相当額
 - (2) 未払費用
本承継対象従業員の賞与にかかる未払費用及び賞与引当金並びに賞与にかかる社会保険料に係る未払費用
 - (3) 製品保証引当金
該当なし
 - (4) 退職給付引当金
本承継対象従業員に係る退職給付引当金
3. 承継する雇用契約
- 本承継事業に主として従事する沖電気工業の従業員（以下「本承継対象従業員」という。）との間の雇用契約に基づく契約上の地位及びその他一切の権利義務（当該雇用契約に係る退職給付資産及び退職給付債務を含むが、これらに限られない。）

4. 承継する契約（雇用契約を除く。）

専ら本承継事業に属する契約及び当該契約に基づく一切の権利義務（疑義を避けるために付言するに、基準時時点において既発生の債権及び債務については、本項目の記載にかかわらず、上記1.「資産」及び2.「債務」において承継対象とされたものに限り承継対象とする。）。但し、知的財産権に係るライセンス契約を除く。

5. 許認可等

本承継事業のみに係る許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能であるもの

別紙 2 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容



第 12 期

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日

事 業 報 告
計 算 書 類
① 貸 借 対 照 表
② 損 益 計 算 書
③ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
④ 個 別 注 記 表
監 査 役 監 査 報 告 書

リコーテクノロジーズ株式会社

事業報告

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

リコーテクノロジーズ株式会社は複写機等本体関連周辺機器、広幅複写機、印刷機、モノクロ複写機(2021年度よりリコーに返還)を中心としたリコーグループの設計・開発機能を担うべく東北リコー株式会社の一部、リコーエレメックス株式会社の一部、リコーユニテクノ株式会社の3社を統合し2013年にスタートしました。その後2020年度に株式会社リコーより周辺機外販事業を移管、2021年度より開始された株式会社リコーのビジネスユニット制では、当社はリコーデジタルプロダクツビジネスユニット(RDP-BU)に属し、複合機やプリンターの周辺機設計・開発・外販を通じて周辺機事業の更なる拡大を期待されております。

当期間におけるわが国経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルとガザ地区の紛争など世界経済への影響や社会活動への影響の先行きが見通しづらい状況が続きました。

また、当期間に株式会社リコーにより発表された株式会社リコーと東芝テック株式会社のオフィス機器部門の合弁会社設立も当社にとって重要な事項であり、当社事業や業績への影響について今後の動向が注視される状況となります。

2023年度における当社の売上高は、当社設立以来の主力事業であるリコーからの開発設計受託事業の売上が減少し続けましたが、周辺機外販事業は着実に成長し、前年比108%の11,934百万円となりました。

このような売上拡大の中、利益寄与度の大きいリコーからの開発設計受託の減少により利益減少が大きく、開發生産性の向上、競合を凌駕する低コスト設計開発力の強化、周辺機外販の新規顧客の開拓、等の業績改善活動に努めましたが、2023年度における営業利益は▲358百万円の赤字となり、増収減益の決算となりました。

(2) 会社が対処すべき課題

収益改善に向けて、周辺機外販拡大のための既存顧客への販売拡大と未取引顧客との取引実現に取り組むとともに、既存事業領域における開發生産性の向上、既存製品の基本性能の向上や、徹底的な品質向上、更なるコストダウン、環境対応により、お客様に喜ばれる技術による商品提供に努めることに邁進して参ります。

一方、新たな成長に向けて、オフィス機器の開発で培った基盤技術を基にしたNo.1技術と差別化技術による商品開発に取り組むことで、お客様に新たな価値を提供して参る所存です。

業績改善に向けては、高効率経営を加速するために、DX技術を活用した開発・設計プロセスの再構築により実現を目指します。

これらの取り組みにより今後も「はたらくに歓びを」を実現するリコーグループの取り組みの一翼を担って参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 主要な事業内容及び部門別の状況

事業	主要製品	2023年度(当期)				
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)	前年構成比 (%)	前年売上高 (百万円)
画像機器	開発・設計受託	6,051	50.7%	99.0%	55.5%	6,114
	OEM製品販売	5,883	49.3%	119.9%	44.5%	4,908

(4) 設備投資の状況

当期の主な設備投資は画像機器の開発ならび設計の設備投資であり、設備投資総額は26百万円であります。

(5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況の推移

	2020年度 (第9期)	2021年度 (第10期)	2022年度 (第11期)	2023年度 (第12期)
売上高(百万円)	7,313	9,015	11,022	11,934
当期純利益(百万円)	152	207	-166	-290
一株当たり当期純利益(円)	763,379	1,036,824	-831,325	-1,453,785
総資産(百万円)	2,659	2,814	2,667	2,414
純資産(百万円)	849	904	530	240
一株当たり純資産(円)	4,249,521	4,522,965	2,654,816	1,201,030

(注) 1. 一株当たり当期純利益は、期中平均株式数により計算しております。

2. 一株当たり純資産は、期末発行済株式数により計算しております。

(7)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は株式会社リコーであり、当社の株式を200株(100.00%)保有しております。

②重要な子会社の状況

該当する事項はありません。

(8)主要な事業所

名 称	所 在 地
本社	神奈川県海老名市泉2-7-1
東北事業所	宮城県柴田郡柴田町大字中名生字神明堂3番地の1
恵那事業所	岐阜県恵那市長島町中野蔭ヶ入1218番2

(9)従業員の状況

区 分	従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	前年人数(名)
男	415	△17	46.9	22.8	432
女	55	△2	41.8	19.2	57
合計	470	△19	46.3	22.4	489

(注)

- ・上記従業員には、取締役役員、他社からの受入出向者を含んでおりません。
- ・執行役員・理事、他社への出向者、休職者を含んでおります。

(10)主要な借入先

該当する事項はありません。

2. 株式の状況 [2024年3月31日現在]

- ①会社が発行する株式の総数 800 株
- ②発行済株式の総数 200 株
- ③当期末株主数 1 名

株 主	持 株 数		当社のその株主への出資状況	
株式会社リコー	200株	100.00%	一株	—%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2024年3月31日現在)

田上 亮	代表取締役	社長執行役員
本村 義隆	非常勤取締役	㈱リコー リコーデジタルプロダクツBU 経営戦略本部 本部長
佐藤 剛之	非常勤取締役	㈱リコー リコーデジタルプロダクツBU OC事業部 OC事業センター 所長
安井 弘行	非常勤監査役	㈱リコー プロフェッショナルサービス部 経理センター 経理オペレーション室 オペレーション1グループリーダー

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動について

2023年3月31日付をもって代表取締役 石橋幹生氏が退任、同年4月1日に代表取締役 田上亮氏が就任しております。
2023年5月19日付をもって監査役 林淳一氏が退任しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬の額

(千円)

区 分	支給人員(名)	支払額	備 考
取 締 役	1	15,211	株主総会決議による報酬限度額 年額50,000千円以内
監 査 役	-	-	株主総会決議による報酬限度額 年額30,000千円以内
計	1	15,211	

貸借対照表

2024年03月31日現在

(単位:円)

集計CD	科 目	金額	集計CD	科 目	金額
	(資産の部)			(負債の部)	
流動資産	流動資産	1,883,955,061	流動負債	流動負債	1,803,521,395
1110000	現金及び預金	167,333,347	2110000	支払手形	0
1119100	グループファイナンス預け金	0	2111100	電子記録債務	0
1311100	受取手形	14,239,902	2112000	買掛金	602,450,251
1311200	売掛金	1,244,074,610	2132000	短期借入金	0
1120200	有価証券	0	2160000	短期負債性引当金	0
1211000	商品	16,213,936	2138000	リース債務	0
1214000	仕掛品	0	2113000	未払金	7,604,880
1215000	貯蔵品	7,860,673	2121000	未払費用	680,128,885
1215300	保守部品	0	2125000	未払法人税等	1,616,000
1411100	前払費用	48,290,512	2113010	未払消費税	37,797,251
1311511	未収還付法人税等	4,870	2121020	未払費用(未払事業所税)	0
1311500	未収金	247,167,965	2142000	前受金	5,500,000
1311510	未収消費税	0	2143000	預り金	20,203,128
1411200	前渡金	0	2122000	賞与引当金	448,221,000
1411300	立替金	2,777,733	2141000	繰延収益	0
1411400	仮払金	0	2147000	その他の流動負債	0
1411500	仮払消費税	0	2145000	預り消費税	0
1312100	リース投資資産	0			
1411600	短期貸付金	135,991,513			
1412100	その他流動資産	0	固定負債	固定負債	370,988,175
1311800	貸倒引当金	0	2217000	長期未払金	33,380
			2218000	リース債務	0
			2241001	預り保証金	0
			2221000	退職給付引当金	370,954,795
固定資産	固定資産	530,760,589	2222000	役員退職慰労引当金	0
	有形固定資産	108,635,322	2249000	資産除去債務	0
1612000	建物	57,716,527	2241002	長期有給休暇引当金	0
1613000	構築物	0	2242000	負ののれん	0
1614000	機械装置	7	2241099	その他の固定負債	0
1615000	車両運搬具	1			
1619000	工具器具及び備品	50,918,787			
1611000	土地	0			
1690000	リース資産	0			
1621000	建設仮勘定	0			
			負債合計	負債合計	2,174,509,570
				(純資産の部)	
			株主資本	株主資本	240,206,080
			資本金	資本金	10,000,000
				資本剰余金	0
				資本準備金	0
				その他資本剰余金	0
				利益剰余金	230,206,080
				利益準備金	2,500,000
				その他利益剰余金	227,706,080
				特別償却準備金	0
				圧縮積立金	0
				別途積立金	0
				繰越利益剰余金	227,706,080
				(うち当期利益)	△290,757,158
				評価・換算差額等	0
				その他有価証券評価差額金	0
			純資産合計	純資産合計	240,206,080
資産合計	資産合計	2,414,715,650	貸方合計	負債および純資産合計	2,414,715,650

損益計算書

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	当 年 度
売上高	11,934,716,220
売上原価	9,840,504,278
売上総利益	2,094,211,942
販売費および一般管理費	2,453,142,651
営業利益	△358,930,709
営業外収益	106,410,414
受取利息・配当金	33,030
有価証券売却益	0
為替差益	55,158,504
受取地代家賃	0
その他の収益	51,218,880
営業外費用	703,585
支払利息	613,630
有価証券売却損	0
為替差損	0
その他の費用	89,955
経常利益	△253,223,880
特別利益	0
特別損失	0
税引前当期純利益	△253,223,880
法人税、住民税および事業税	△101,622,068
法人税等調整額	139,155,346
当期純利益	△290,757,158

株主資本等変動計算書

期 2024年4月1日
至 2024年3月31日

	株主資本								評価・繰上 取崩等 その他 有価証券 評価変動金	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他の利益剰余金					
					特別利益 準備金	評価 剰余金	繰上 取崩金	繰上利益 剰余金		
前期末残高	10,000,000	-	-	2,393,000	-	-	-	518,803,238	-	520,863,238
当期変動額								△290,757,158		△290,757,158
当期変動額の内 株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								△290,757,158	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△290,757,158	-	△290,757,158
期末残高	10,000,000	-	-	2,393,000	-	-	-	227,996,080	-	240,386,080

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
市場価格のない株式 移動平均法による原価法により評価しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
ます。
その他は、個別法による原価法で行っております。
3. 固定資産の減価償却方法
 - (1)有形固定資産
有形固定資産は、定額法で行っております。
 - (2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法で行っております。
 - (3)リース資産
所有権移転外ファイナンスリースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 重要な引当金の計上基準
 - (1)賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (2)退職給付引当金
従業員退職金に対する引当金であります。
従業員については、将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
当社は、顧客との契約に基づき、モノクロ複写機、広幅複写機、印刷機、複写機等本体関連周辺機器を中心とした設計・開発および周辺機のOEM販売を行っております。
当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点、または移転するにつれて、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しています。各種機器等の販売による収益は、機器等の引き渡し時点において顧客が当該機器等に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該機器等が顧客に引き渡された時点で認識しております。また、主としてメンテナンス契約から生じるサービス収益は、関連する履行義務を充足するにつれ、なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。
6. 連結納税制度の適用
株式会社リコーを通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(誤謬の訂正に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,500,528 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の数 普通株 200 株

2. 自己株式の数 当事業年度の末日において、自己株式は保有しておりません。

3. 剰余金の配当
配当金の支払いはありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

監査報告書

2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人、その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業部門の業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年 5月28日
リコーテクノロジーズ株式会社

監査役 安井 弘行

